

4月9日(金)から 狂犬病予防注射が始まります

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

登録犬の所有者には予防注射の通知(問診票)を送付しますので、必要事項をご記入の上、持参してください。

●予防注射費用(1頭の場合)

- ①狂犬病予防注射手数料…… 3,350円 ②新規登録の場合……… 6,350円
 【注射済票交付手数料(550円)含む】 【登録料(3,000円)+狂犬病予防注射手数料(3,350円)】

日	地区	種類	時間
4月9日(金)	加津佐町	津波見体育館(旧津波見小)	10:00~10:20
		東串公民館	10:40~11:15
		宮原体育館	11:30~11:50
		加津佐公民館下駐車場	13:20~14:00
		加津佐支所駐車場	14:10~15:00

日	地区	種類	時間
4月14日(水)	口之津町	口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:30
		早崎漁港埋立地	13:10~13:50
		旧口之津支所裏駐車場	14:10~14:50

日	地区	種類	時間
4月16日(金)	南有馬町	古園公民館	9:30~ 9:45
		北岡天満宮	9:55~10:10
		浦田浅間神社	10:20~10:40
		南有馬庁舎駐車場	10:50~11:40
		吉川公民館	13:20~13:50
		白木野公民館	14:10~14:45
4月16日(金)	梅谷公民館	梅谷公民館	15:00~15:15

日	地区	種類	時間
4月19日(月)	北有馬町	折木公民館	9:30~ 9:45
		原山バス停付近	10:15~10:30
		北有馬ふれあい交流広場	10:45~11:30
		灰木消防団詰所	11:50~12:10
		北有馬支所横(老人福祉センター)	13:30~14:50

日	地区	種類	時間
4月21日(水)	西有家町	旧西有家商工会	9:30~10:10
		龍石公民館	10:30~10:55
		高貝野バス停付近	11:10~11:25
		長野公民館	11:40~12:00
		慈恩寺公民館	13:30~13:50
		見岳消防団詰所	14:05~14:35
4月21日(水)	西有家庁舎裏	西有家庁舎裏	14:50~15:20

日	地区	種類	時間
4月23日(金)	有家町	有家農村婦人の家	9:30~10:00
		有家東部地区トレーニングセンター	10:15~10:35
		堂崎公民館	10:55~11:25
		有家庁舎駐車場	13:00~13:40
4月23日(金)	小川公民館	小川公民館	13:50~14:10

日	地区	種類	時間
4月26日(月)	布津町	潮入崎公民館	10:00~10:30
		布津第二体育館(旧分校)	10:45~11:05
		旧住吉工務店倉庫	11:20~11:50
		世紀の泉駐車場	13:30~14:20

日	地区	種類	時間
4月28日(水)	深江町	深江瀬野運動広場	10:00~10:40
		深江支所駐車場	10:50~11:40
		深江運動場(旧町民グラウンド)	13:20~14:10
		みどりが丘運動広場	14:20~15:00

犬の登録事項変更について

次の場合は、各支所または環境課への届け出が必要です。

- ①犬が死亡した場合(鑑札および狂犬病予防注射済票があれば持参してください。)
- ②犬の所有者の氏名または住所が変わった場合
- ③犬の所在地が変わった場合
- ④犬の所有者が変わった場合(登録済の犬を譲り受けた場合は、新たに登録の必要はありませんが新しい所有者は、所有者が変更になったことを届け出てください。)

お知らせ

- 犬の放し飼いやフンの後始末について、多数の苦情が寄せられています。
- 犬を放し飼いにすると、まわりの人に迷惑をかけることになり、悪質な放し飼いは罰則の対象となります。
 - 散歩の際も同様となりますので、必ず制御できる人がリードをしっかりつないでください。
 - フンの後始末をしないと、周囲の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚してしまうことにつながります。散歩中に犬がフンをしたら、必ず持ち帰りましょう。
 - マナーを守らない一部の飼い主の行動で、マナーを守っているたくさんの飼い主も迷惑をしています。飼い主として最低限の飼い方・マナーをきちんと守りましょう。

ごみの減量化にご協力ください

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

ごみの処理には莫大なお金がかかっています。市民一人ひとりのひと手間とところがけで、大きな負担(お金、時間、労力)を少なくすることができます。

●食品ロスについて

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられた食べ物のことで、日本全体では643万トンあり、このうち約半数は家庭から出されています。食べ物を無駄なく消費することは、環境だけではなく家計にもプラスとなりますので「もったいない」を意識して、家庭でできることから取り組みを始めましょう。

①買いすぎない

買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買きましょう。

②作りすぎない

料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。残ったものは冷凍保存やほかの料理にアレンジして食べきるようにしましょう。

③「消費期限」(食べても安全な期限)と「賞味期限」(おいしく食べられる期限)の違いを理解しましょう。

●生ごみを減量しよう!

①「水きり」で生ごみを減量しよう。

水分を含む生ごみを「ギュッとひと絞る」するだけでごみの減量につながります。

②生ごみ処理機器の購入補助をします

残った生ごみはたい肥にするなどリサイクルしましょう。市では、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助しています。

■電気式生ごみ処理機

- ・購入額の2分の1(100円未満切捨て)
- ・限度額…20,000円
- ・1世帯…1台まで

■生ごみ処理容器(コンポスト・EMバケツ)

- ・購入額の2分の1(100円未満切捨て)
- ・限度額…3,000円
- ・1世帯…2個まで

※その他、補助要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

資源ごみ回収報奨金制度をご利用ください

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

市では、資源ごみの回収活動に対する助成制度を設けています。団体登録の受付は随時行っています。「やってみたい」、「取り組みたい」という団体は、事前に団体の登録が必要ですので、環境課までお問い合わせください。



●資源ごみ回収実施団体

自治会・PTA・子ども会・老人会・その他市長が認める市民団体

●回収品目および報奨金

一般家庭から排出される資源ごみ(別表品目)に限る。

●回収業者について

最寄りの廃品等回収業者および酒類販売店

資源ごみ回収報奨金制度対象 資源ごみ

種類	品目	報奨金の額
古紙類	新聞紙(広告紙含む)、雑誌、段ボール	1kgにつき 5円
古着類	衣類	
金属類	アルミ製空き缶、スチール製空き缶	
空きびん類(リターナルびん)	酒・醤油びん(1.8ℓ以上) ビールびん(633ml以上)、その他のびん	1本につき 4円